別添７　割引相互間の重複適用関係

⑴　重複適用の有無

	マイレージ	大口	深夜	休日	外環	名古屋	圏央	圏央連続	Ｅ２	東海	特定	連続	短区間	障割	路バス
大口	×														
深夜	○	○													
休日	○	○	×												
外環	○	○	○	×											
名古屋	○	○	○	○	×										
圏央	○	○	×	×	×	×									
圏央連続	○	○	×	×	×	×	×								
Ｅ２	○	○	×	×	×	×	×	×							
東海	○	○	×	×	×	×	×	×	×						
特定	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×					
連続	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	×				
短区間	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
障割	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○		
路バス	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	

㈱　「マイレージ」、「大口」、「深夜」、「休日」、「外環」、「名古屋」、「圏央」、「圏央連続」、「Ｅ２」、「東海」、「特定」、「連続」、「短区間」、「障割」及び「路バス」は、それぞれ、マイレージ割引、大口・多頻度割引、深夜割引、休日割引、東京外環自動車道迂回利用割引、名古屋環状２号線におけるＥＴＣ利用割引、首都圏中央連絡自動車道における割引（激変緩和）、首都圏中央連絡自動車道連続利用割引（激変緩和）、ＥＴＣ2.0割引、東海環状自動車道連続割引、特定区間割引、高速国道との連続利用割引、ＥＴＣ短区間割引、障害者割引及び乗合型自動車（定期路線）割引を指すものとし、縦と横の交点の記号が、○は重複適用有り、×は重複適用無しを示す。

⑵　重複適用の順序

適用の順序	割引の種類
1	名古屋環状２号線におけるＥＴＣ利用割引又は高速国道との連続利用割引
2	深夜割引、休日割引、首都圏中央連絡自動車道における割引（激変緩和）、首都圏中央連絡自動車道連続利用割引（激変緩和）又は東海環状自動車道連続利用割引
3	東京外環自動車道迂回利用割引又はＥＴＣ2.0割引
4	特定区間割引又はＥＴＣ短区間割引
5	障害者割引又は乗合型自動車（定期路線）割引
6	マイレージ割引、大口・多頻度割引又はＥＴＣ前納割引